

## 【機能強化加算】のお知らせ

当院では「かかりつけ医」機能を有する診療所として  
機能強化加算を算定しています。

- 健康診断・健康相談、予防接種を実施しています。
- 介護保険サービスに対する利用相談等を実施しています。
- 在宅療養支援診療所として24時間対応の訪問診療を実施しています。
- 必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します。
- かかりつけ医機能を有する医療機関は、医療機関情報提供システムにて検索できます。

令和4年4月1日 菜の花クリニック  
理事長 太田 大作